

令和6年度 第1回スポーツ推進審議会における主な意見（要旨抜粋）と対応方向

※具体的な記載内容は、今後調製する第2期計画（冊子版）において整理していく（第3回審議会（R7年1月予定）協議）

	推進審議会での主な意見（要旨抜粋）	対応方向
計画全般に係る内容	・部活動や学校におけるスポーツ活動は依然として大きなウエートがある。また、スポーツの価値を高めるためにも、その他の分野（子育てや福祉等）との連携を考えていく必要がある。	・次期計画の推進に向けて、学校体育を所管する教育局をはじめ他部局と連携しながら、県全体のスポーツ推進に取り組んでいく。
	・実際に活動するアスリートやスポーツに関わる人の声を集めていくことも必要である。	・本審議会での意見内容を踏まえるとともに、競技団体のヒアリングやスポーツに関わる学生との対話等を通して幅広い意見の聴取に努めていく。
基本方針1 「生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現」	・近年の気候変動（猛暑等）にしっかり対応していく必要がある。	・次期計画1(2)①「スポーツにおける安心安全の確保」において、熱中症等の予防についての施策内容を記載していく方向。
	・施設整備について中長期的なビジョンの検討も必要と考える。	・次期計画1(2)③「スポーツ施設の整備と学校体育施設の有効活用」において、施設の整備・活用に係る施策内容を記載していく方向。
	・指導者の育成などにより、スポーツに関する安全安心の確保が必要と考える。	・次期計画1(1)③「スポーツ指導者等の育成とスポーツボランティア活動の普及促進」において、スポーツ指導者等の育成について記載していく方向。
	・ハラスメント、暴力の根絶は計画に盛り込む必要がある。	・次期計画1(2)①「スポーツにおける安心・安全の確保」において、「ハラスメントの根絶」を文言として明記していく方向。
基本方針2 「子どものスポーツ機会の充実と体力の向上」	・スポーツ・部活動の魅力発信など、子どものスポーツ離れを食い止めることが必要である。	・教育局と連携し、次期計画2(1)「多様な主体が連携した子どものスポーツ機会の充実」、(2)「学校におけるスポーツ活動の充実」の中で子どものスポーツ機会の充実について記載していく方向。
基本方針3 「国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上」	・国スポの目標値（天皇杯順位20位台）の検討や、国スポの少年種別成績を分析するなど、県全体で競技力向上を図る必要がある。	・本県出身選手の活躍は、活力ある県勢発展に寄与することを踏まえ、国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上について、引き続き、競技団体と連携し強化に取り組むことについて、次期計画3(2)「トップアスリートの育成・強化」において記載していく方向。 ・なお、国スポの目標値については、競技団体と連携し、今年度から3年計画で天皇杯順位20位台を目指しているところであり、引き続き次期計画でも目標とする予定（「参考2」参照）
	・スポーツ施設（蔵王坊平アスリートヴィレッジ等）の活用、周知も検討する必要がある。	・3「国内外で活躍できるアスリートの育成等と競技力の向上」又は次期計画1(2)③「スポーツ施設の整備と学校体育施設等の有効活用」において、記載していく方向。
基本方針4 「スポーツによる共生社会の実現と地域活性化の推進」	・障がいがある方も一緒にスポーツに取り組める機会の創出と情報発信が必要である。また、障がい者スポーツに関する県の取組みをしっかりと次期計画に盛り込んでいく必要がある。	・次期期計画4(1)①「障がい者スポーツの推進」において項目を独立し記載していく方向。
	・女性と子どものスポーツ実施率向上に向けた取組みを進めていく必要がある。	・次期計画4(1)②「スポーツにおける女性の活躍推進」及び2「子どものスポーツ機会の充実と体力の向上」において記載していく方向。
	・豊かな自然環境や観光資源とスポーツを掛け合わせ、地域活性化につながる取組みが必要である。	・次期計画4(2)②「スポーツイベントの開催やスポーツツーリズム等を通じた交流の拡大」において記載していく方向。
	・全国的なスポーツイベントの誘致を検討する必要がある。	・スポーツイベントの具体的内容を踏まえながら、次期計画4(2)②「スポーツイベントの開催やスポーツツーリズム等を通じた交流の拡大」において記載していく方向。（マスターズ大会など）